

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」ができました

向こう三軒両隣

おもいあう 心と心 人と人

地域福祉計画 地域福祉活動計画とは

平成17年度に行われた住民意識調査の結果をもとに、市と社会福祉協議会が連携し一体的に計画を作り、それぞれの役割を明確にしました。「地域福祉計画」は、多くの市民から出された課題に対して、市が地域で行う取り組みの方針性などを示した基本的な計画です。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼び掛けて、市民、地域で社会福祉活動を行う者、福祉サービス事業を経営する者が協働して、地域福祉を推進することを目的とした民間の活動・行動計画です。

現在、市では、高齢化が進み人口も減少している地域、単身者が多い地域、外国人が多く住む地域などさまざまな地域があり、抱える生活課題も異なっています。

こうした中で、福祉サービスを必要とする市民が、主として日常生活を送ることができ、社会や経済、または、文化などのさまざまな分野の活動に参加する機会がもてるようになります。そのため、地域にかかわるすべての人々が協働して、福祉サービスを計画的に取り組みながら、「地域福祉推進」の仕組み作りが求められ、この計画が作られました。

市民会議に参加し、皆さんの福祉に対する一生懸命さを感じました。また、「福祉って何だろう」とも考えさせられました。

人と人とのつながりや支え合っていく中で、相手に対して気持ちが込もっていないと、思いが伝わらないと思います。福祉についても同じことではないでしょうか。

地域の人がお互いに支え合って暮らしやすい地域をつくっていくためにも、相手に対して「気持ちの込もった」思いやりの心が必要だと思います。

市内には元気がある人がたくさんいます。その元気な力を使って、地域の皆さんと一緒に暮らしやすいまちをつくっていきたいと思います。

市民会議参加者
渡辺園子さん（太田町）



福気持
ちの込もつた

策定委員長
中部学院大学短期大学部
飯尾良英 教授



「地域力」を生かす

計画の策定に当たっては、市民の皆さんが多い数参加し、多くの意見を取り込むことができました。策定の中で、市の地域課題や地域福祉の理念などを確認することができたと思います。

計画では、地域福祉のまちづくりを進めていくための基本となる事項を定めています。この計画を具体化するには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠となります。

今後は、地域住民の連帯感を強め、地域での問題を解決する新しいシステムを作り、NPOや市民団体への支援にも取り組んでいく必要があります。「地域の持っている力＝地域力」を生かして、身近な暮らしの安全・安心・豊かな生活を皆さんで作っていくために、この計画が役立てば幸いです。市の伝統と文化を大切に、人々のきずなをさらに強めましょう。